



住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅等への円滑な入居に向けた連携強化

1 概要

高齢者や単身世帯の増加により住宅確保要配慮者（以下「要配慮者」という。）（※）の賃貸住宅への入居ニーズが高まる一方で、賃貸住宅内での孤独死や家賃不払い等への不安など、賃貸人側の抵抗感が大きく入居を拒否されるという事案が全国的な課題となっている。

本市においても住宅確保に配慮を要する高齢者や障がい者、外国人などが増加しており、要配慮者が住まいを容易に確保できる環境整備が求められている。

こうした課題に対応していくため、住宅と福祉、行政と民間が一体となって東広島市居住支援協議会（以下「協議会という。」）を設立し、要配慮者が入居可能な民間賃貸住宅等の増加や円滑な入居を促進するため、新たに推進体制を整備する。

※住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律に定義する低所得者、高齢者、障がい者、外国人など、住まいの確保が難しい人

【本市における住宅確保要配慮者の状況】

■65歳以上の単身世帯の推移

(世帯)			
H17	H22	H27	R2
4,216	5,298	6,518	7,449

資料：国勢調査

■障害者手帳所持者の状況

(人)		
H29	R2	R5
9,379	9,803	9,837

出典：第6期東広島市障害福祉計画及び
第2期東広島市障害児福祉計画
第4次障がい者計画及び第7期障がい福祉計画
・第3期障がい児福祉計画

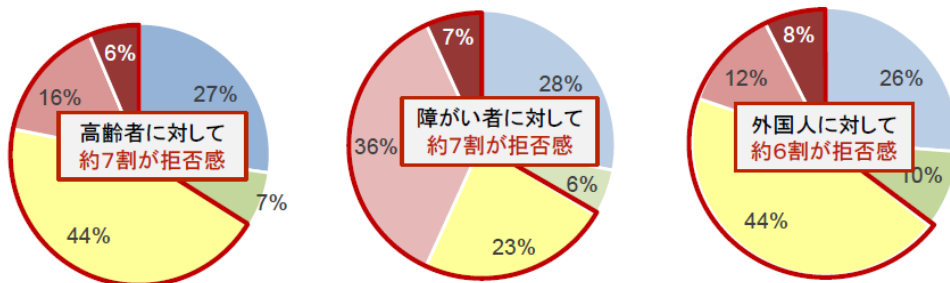
■外国人市民数の推移

(人)			
H26	H29	R2	R6
4,687	6,537	7,833	9,459

出典：住民基本台帳（各年12月末）

今後、ますます高齢者や障がい者、外国人の増加が見込まれている。

【住宅確保要配慮者の入居に対する賃貸人（大家等）の意識（全国）】



高齢者や障がい者、外国人に対して約6～7割の賃貸人が入居を拒否する意識がある。

従前*と変わらず拒否感はない
 拒否感はあるものの従前*より弱くなっている
 従前*より拒否感が強くなっている
 従前*は拒否感があったが現在はない
 従前*と変わらず拒否感が強い
 *5年前との比較

出典：令和3年度国土交通省調査

※（公財）日本賃貸住宅管理協会の賃貸住宅管理業に携わる会員を対象にアンケート調査を実施（回答者数：187団体）

2 協議会

(1) 設立日

令和7年5月16日（金）

(2) 構成団体

不動産関係団体	（公社）宅地建物取引業協会、（公財）日本賃貸住宅管理協会
福祉関係団体	（社福）東広島市社会福祉協議会、（社福）しらとり会
居住支援法人	ホームネット（株）、（株）R65、（特非）反貧困ネットワーク広島、（福）三誓会、（株）良和ハウス
居住支援関係団体	（株）キャピタルインキュベータ
行政	東広島市（関係課8）

(3) 推進方針及び活動内容

① 賃貸人に対する居住支援の理解促進

要配慮者が自立した生活を送れるよう、居住支援法人による見守りや生活相談、福祉サポート等の情報を提供し、賃貸人が抱える不安や疑問を解消する。

（主な取組み）居住支援に関するセミナーやワークショップの開催

② 住まいの相談体制整備による適切な物件探し支援

要配慮者向けの住宅や支援について情報提供を行うとともに、要配慮者自身に適した物件情報を得られる相談窓口を設置する。

（主な取組み）住まいの相談窓口の整備や相談者のサポートの仕組み構築

3 記念講演会の開催

協議会の設立を周知するとともに、市民への呼びかけとして、協議会への参加や支援を促すメッセージを発信するため、記念講演会を開催する。

日 時 令和7年5月16日（金）14：30～16：30

場 所 東広島芸術文化ホールくらら 小ホール

対象者 市民、不動産関係団体、福祉団体など 200名程度

内 容

- ・ 講演 「住宅セーフティネット制度の改正について」
講師：国土交通省安心居住推進課長
- ・ 基調講演 「居住支援からはじまるまちづくり
～みんなが安心して暮らせる地域を目指して～」
講師：NPO 法人抱樸理事長 奥田 知志さん

主 催 東広島市居住支援協議会



奥田 知志さん